

Photo:しろうま保育園20周年記念運動会

白馬

議会だより

158号

9月定例会号

令和８年10月31日発行

■ 決算特別委員会…… 2 ～ 3
■ 総務社会委員会…… 4
■ 産業経済委員会…… 5
■ 議決結果 …… 6
■ 村政を問う　一般質問 …… 7 ～ 14
■ トピックス …… 15
■ 夢、私たちに。「わたしのひとこと」 …… 16

令和８年 第3回白馬村議会定例会
決算特別委員会審査報告

決算特別委員会

3億6千万円の黒字決算 少雪による除雪費減

認定第１号　令和７年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額 79億 667万3114円　**歳出総額** 75億 1720万5173円

実質収支 ３億 6728万8941円

総務課

問 **コミュニティー推進事業で物価高を考慮し、補助金の上限額30万円を引き上げる考えは。**

答 上限額については、引き上げを含め検討します。

問 **アルプスＰＡＹ運用委託費や事務手数料などを考えると、村民への還元額が少ないが、このまま事業を継続していく考えか。**

答 地域で生み出されたお金を地域で循環させることが目的です。将来的に地域公社が成立すれば、より効果が期待できます。現状では、行政主導で継続します。

会計室

問 **基金総額は増額だが、減額となっている基金は。**

答 基金はそれぞれ目的があり、目的に合わせて取り崩しています。白馬村福祉基金は、ふれあいセンター等のエアコン設置工事による減額です。企業版ふるさと納税は使途が明確に決まっています。

税務課

問 **外国人に賦課する税金の収納率が非常に高いが、住民税等を支払わずに帰国するケースは。**

答 外国人の未納については、国民健康保険税、軽自動車税、住民税が現在増えています。転出手続きをしている外国人については問題ありませんが、手続きをせず海外へ転出すると徴収できません。そのため住民課と連携し、事前に母国の住所やメールアドレス等を入力フォームで回答してもらうことを考えています。

問 **転入時、外国人にどのような税金がかかるか周知しているのか。**

答 軽自動車税については、今後案内を考えていきます。住民税と健康保険税は転入時に支払ってもらい、転出時に精算しています。また、今年の秋に外国人を雇用する事業者向けの説明会を住民課と共同で開催し、周知を図る予定です。

健康福祉課

問 **高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率が35.５％と低いが。**

答 新型コロナの感染拡大に伴って低下しています。自己負担の影響もあると考えています。肺炎は重症化すると命に関わるため、危険性を周知していきます。

農政課

問 **有害鳥獣駆除実績が増えているが、対策の成果か。または個体数が増えたためか。**

答 令和６年度に比べて目撃情報が増え、あわせて捕獲数も増えています。また、猟友会との協力体制の強化も功を奏しています。

住民課

問 **住民票のコンビニ交付増加に伴い現場の状況は。**

答 コンビニ交付が増えると来庁者が減り、待ち時間や職員の応対時間も減るため、双方にメリットがあります。

問 **北アルプス広域負担金が前年度に比べて3000万円多くなっている要因は。**

答 白馬村の前年度の可燃ごみ量が増えたこと、昨年度に白馬村が施設整備を行ったこと、大町市の可燃ごみが減ったことなどが要因です。

建設課

問 **除雪費に対する国庫支出金の補助基準は。**

答 国庫支出金の対象は基本的に指定道路で、除雪費全体の約30%が対象です。大雪時には指定道路以外も対象となる特別補助事業を活用しました。

問 **令和７年度は特別交付税がなかったのか。**

答 除雪経費として特別交付税措置はありますが、算出根拠が示されないため、除雪だけで具体的にいくらかは示せません。

生涯学習スポーツ課

問 **文化財を知ってもらうための、公民館講座などの事業成果は。**

答 山麓巡りや文化財スタンプラリーを開始しています。周知や運用方法は試行錯誤しながら進めています。

教育課

問 **私立高等学校生徒奨学補助金は。**

答 令和８年度から私立学校の授業料が無償化されたため廃止しました。

子育て支援課

問 **こども家庭センターでの現状の課題を新施設に反映する考えは。**

答 新施設は一時預かり、自由利用、小学生の放課後の居場所機能を主眼とします。個別の発達相談はこれまでどおり学校や保育園に出向いて対応し、発達相談は引き続きふれあいセンターを使用します。

観光課

問 **八方池山荘の土壌調査とアスベスト調査の結果は。また、調査に伴い増改築費用が大幅に増加する可能性は。**

答 土壌は蛇紋岩で安定しており、土壌調査による費用増加はありません。一方、新築からリフォームに変更したため耐震調査が必要で、今後の方向性に影響します。アスベストは簡易的な検査で少なからず含まれているとの報告を受けており、事業者が考慮して工事を進めます。

問 **山岳リゾートＤＸ協議会の負担額が昨年度と比べ倍以上となった理由は。**

答 主に人件費と業務委託費です。

問 **白馬バレーツーリズムの運営負担金は、昨年度まで700万円だったと認識しているが、変化は。**

答 白馬・小谷・大町は白馬バレーの１号会員として年700万円を支出しています。令和７年度は正職員数が当初見込みより減り、行政負担の在り方を見直した結果、経費を按分して返還し、決算額は491万８千円となりました。

認定第４号

令和７年度 白馬村水道事業会計決算認定

収益的収入
水道事業収益　４億5059万2125円
収益的支出
水道事業費用　２億9309万3309円

問 **収益が約6000万円伸びているが、これは水道料金改定の効果か。**

答 料金改定の効果で、料金は順調に回収できています。

問 **有収率が50%を超えてきているが、改善は必要。更新工事のペースは崩さず続けていくのか。**

答 管路更新は過去５年ほど同じペースです。機器は10年ほど更新を行い、かなり進んでいます。一方、工事設計等を行える人材が今後不足することを考え、現在進めている官民連携の中で設計施工の方法を見出すことや、委託費はかかるがコンサルへの委託なども検討し、更新工事ができなくなる状態を避けたいと考えています。

認定第５号

令和７年度 白馬村下水道事業会計決算認定

収益的収入
下水道事業収益 ５億1759万5901円
収益的支出
下水道事業費用 ４億5910万6380円

資本的支出の増は、し尿等下水道投入施設建設工事発注支援業務委託料、浄化センター実施設計委託料等が主な要因です。



白馬村キャラクター
ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世

行政ホームページの委員長報告はこちら

議案第60号 令和７年度 白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分

未処分利益剰余金１億5238万8133円のうち１億4500万円を建設改良積立金へ組み入れるもの。

議案第61号 令和７年度 白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分

未処分利益剰余金 5484万4228円のうち2000万円を建設改良積立金として、72万5155円を減債積立金へ積み立てるもの。

自治の基本理念や原則を明らかにする自治基本条例を制定

主な議案の審査内容

議案第47号　**財産の取得について**

議案の概要　業務用ノートパソコン64台を5年間の所有権移転付き賃貸借契約により導入し、契約期間満了後に村の財産として取得するもの。

問　**更新理由と、1台当たり約38万円となる理由は。**

答　Windows10のサポート終了に伴うセキュリティ対策として全端末を更新するものです。金額にはシステムのセットアップやOfficeのライセンス料などが含まれています。現在使用している基幹系システムは株式会社電算が提供していて、同社でなければ端末やアプリケーションの導入・設定ができないため随意契約としました。

議案第48号　**白馬村自治基本条例の制定**

議案の概要　白馬村における自治の基本理念や基本原則を明らかにし、村民、議会、行政などの役割や責務、参画と協働、村政運営の基本事項を定めるため、条例を制定するもの。

問　**村民の政策形成への参加をどのように進め、条例の実効性を確保していくのか。**

答　施策の企画、実施、評価の各段階で村民の意見を聞き、できるだけ多くの方が参加できる手法を検討します。また、逐条解説に運用方針を定めるとともに、本条例に基づく個別の条例や規則等を整備し、実効性を確保していきます。

議案第49号　**白馬村パブリックコメント手続条例の制定**

議案の概要　白馬村の基本的な政策等の策定に当たり、その案を公表して広く村民等から意見を求め、その意見を政策等に反映するための手続を定めるもの。

問　**パブリックコメントの対象となる「村民等に重大な影響を与えるもの」とは。**

答　「重大」について明確な尺度や定義はありませんが、村民に義務を課したり権利を制限したりするものや、村が独自に制定する条例などを想定しています。法律に基づき制定する条例など、村の裁量がないものは対象外となります。

議案第50号　**白馬村保育資格手当に関する条例の制定**

議案の概要　保育人材の確保及び定着を図るとともに、職員の職務意欲の向上と安定した保育体制を確保するため、保育資格手当を新設し、対象職員に月額9千円を支給するため条例を制定するもの。

問　**保育資格手当を月額9千円とした根拠は。**

答　国の処遇改善事業で示された月収3%程度の引き上げを基準に、村の保育士の平均的な月収から算出したものです。

議案第53号　**白馬村手数料条例の一部を改正する条例**

議案の概要　コンビニ交付の利用促進と窓口申請の軽減を図るため、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付手数料を、それぞれ250円から150円に引き下げるもの。

議案第54号　**白馬村使用料条例の一部を改正する条例**

議案の概要　行政財産を本来の目的以外で使用する場合の使用料について、地方自治法の規定に基づき、その算定方法等を新たに定めるため、白馬村使用料条例の一部を改正するもの。

問　**村の土地や建物を実際に貸し付けている事例は。**

答　土地では電柱の設置場所、建物では役場庁舎の屋上のほか、観光局やスキークラブへの貸付があり、一部は使用料を減免しています。

意見　村有地の貸付は、問題が生じた場合にも対応できるよう、長期間の貸付とならないようにしていただきたい。

議案第56号　**令和8年度白馬村一般会計補正予算（第1号）所管事項**

議案の概要　歳入歳出2億5014万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億7214万5千円とするもの。

【総務課関係】

役場庁舎および多目的集会施設のトイレ改修工事に1143万円の増額。災害時における消防団の情報共有を円滑にするため、スマートフォン型の通信端末20台の購入費で、269万2千円の増額。

問　**庁舎改修工事の増工により、工期も延びるのか。**

答　これから入札を行うため工期は未定です。物品調達の状況によっては繰越しの可能性もあります。

【税務課関係】

宿泊税の電子申告に係る手引き400部の作成と、地番図をインターネットから取得するためのシステム整備及び宿泊税システム本格稼働に伴う保守料で、328万6千円の増額。

【住民課関係】

コンビニ交付手数料の変更に伴うシステム改修に23万1千円の増額と、外国人住民への窓口対応を充実するため、翻訳機能付きディスプレイ機器の導入に74万8千円の増額

【子育て支援課関係】

放課後児童クラブの公用携帯電話の更新や、近隣市町村の保育園等への広域入所に伴う施設型給付費の増額等で1151万2千円増額。令和7年度こども・子育て支援交付金の精算に伴う国への返還金で、83万8千円の増額。

問　**施設型給付費586万3千円の内容と、近隣市町村の施設利用者及び待機児童の状況は。**

答　近隣市町村の保育施設を利用する児童に係る給付費で、9月時点の利用者は2人、待機児童は11人です。他市町村の施設を案内することもありますが、送迎等の事情から利用につながらないケースも多いです。

【教育課関係】

北小学校体育館の照明設備が経年劣化により降下できず、足場を設置して電球交換を行う必要が生じたことにより77万9千円増額。

中学校ランチルームのエアコン設置に伴う電気配線工事等に1375万円、経年劣化した北小学校の消火ポンプの交換に1074万7千円の増額。

【生涯学習スポーツ課】

管理棟のエアコン設置に伴う、高圧受電設備の容量増強に161万7千円の増額。

意見　各事業で工事費等の補正額が大きくなっていることから、物価高騰等も考慮し、当初予算の段階で十分な積算を行っていただきたい。

中規模ホテル等の適用特例の規定を新設

議案第55号
白馬村開発行為の調整等に関する条例の一部を改正する条例

議案の概要
中規模ホテル等の建築を伴う開発行為について、開発の指導基準への適用及び事前協議・住民説明会の手続きを義務付けることで、本村の良好な自然・生活環境との調和及び適正な土地利用を図ることを目的として、中規模ホテル等の適用特例の規定を新設するためのもの。

問 **この条例の施行を12月17日とした理由は。**

答 開発行為の事業の指導基準も当てはまる形となるため、事業者の事情も考慮して、3か月の周知期間を設けています。

意見 建築確認が県に直接上がってしまい、村が把握していない場合がある。区長だけの責任にもならないようにするために、県には、許可を出す前に村と連携する仕組みを作っていただきたい。

議案第56号
令和8年度白馬村一般会計補正予算（第1号）
所管事項

【建設課関係】

サンサンパーク管理委託料の草刈り単価を農業委員会の基準単価に統一したことによる16万円増額。大出公園の観光客増加に伴う、整理期間の延長による58万円増額。

問 **交付金の減額について、理由を伺いたい。**

答 交付金補助が見込まれる可能性のあるものを最大限見込んで申請していましたが、対象とならないものがあったためです。

意見 今後もこのようなことが想定される。一般財源や基金を取り崩すことにもつながるため、しっかりと考えながら進めてほしい。

問 **草刈りの単価は、村の中で統一していくのか。**

答 村で出す事業は、農業委員会で決めた単価で統一することとなりました。

問 **公園管理委託料は、駐車場整理の期間延長ということだが、具体的な増額の理由は。**

答 期間と時間の延長をしたことにより、予定より多く支出しました。この状況を踏まえて、春を除いた試算で計上しています。

意見 非常に混雑した経緯も踏まえ、委託する費用が増えていくことを考慮すると、松川等々に駐車場を作ってシャトルバス運行するといったことも検討していただきたい。

【農政課関係】

新田、塩島地区の用水路の復旧事業と野平地区の昨年からの復旧事業の工事内容の変更による1084万6千円増額。

北城南部地区の、ほ場整備事業等負担金による1億480万円増額。

問 **土地改良区の起債は。**

答 1億8125万円の予定です。総事業費の変更予定はないため、この形で進めています。

【観光課関係】

八方池山荘の送水管と下水のパイプ修繕費と耐震診断調査の八方池山荘官民連携事業アドバイザリー業務委託料による612万3千円増額。

特定路線についてナイトデマンドタクシーからバスへの車両組み換えによる107万5千円増額。

問 **ナイトデマンドタクシーは観光に特化していると考えるが、来年度、宿泊税を充てるような形になるのか。**

答 宿泊税を充てていく考えではありますが、村に優先権があるわけではなく、各事業者と同じ立ち位置になっているため、エントリーはしますが、選ばれるかはわかりません。

【上下水道課関係】

小規模水道施設整備補助事業と物価高騰対応生活者支援事業補助金による1112万9千円増額。

問 **小規模水道施設整備補助金の補助対象となる地区と件数は。**

答 内山、青鬼、通、花園、幸田といった地区のほか、個人で水道整備を維持している方など約50件が対象となります。井戸水を利用している方も対象とする予定で、対象者の抽出は完了しています。対象の方に、13ミリの水道メーターの基本料金1か月分を交付します。

議案第58号
令和8年度白馬村水道事業会計補正予算（第1号）

主な増減は、一股浄水場再整備事業見直しによる委託料と、水道用地土地交換に伴う固定資産購入費によるもの。

議案第59号
令和8年度白馬村下水道事業会計補正予算（第1号）

国道無電柱化に伴う公共桝設置工事請負費による増額。


犬川小水力発電

詳細はＨＰに掲載の各委員長報告をお読みください。

※各委員長報告は、正式に公開される「会議録」と違い、審議内容（発言）を要約し本会議場で発言する原稿として編集されたものです。

第３回定例会　議決結果

議案番号	案　件	付託先委員会			議決結果
		総務社会委員会	産業経済委員会	決算特別委員会	
報告第５号	損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について	委員会付託なし			報告
承認第12号	損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について				承認
議案第47号	財産の取得について	○	－	－	可決
議案第48号	白馬村自治基本条例の制定について	○	－	－	可決
議案第49号	白馬村パブリックコメント手続条例の制定について	○	－	－	可決
議案第50号	白馬村保育資格手当に関する条例の制定について	○	－	－	可決
議案第51号	白馬村税条例の一部を改正する条例について	○	－	－	可決
議案第52号	白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	－	－	可決
議案第53号	白馬村手数料条例の一部を改正する条例について	○	－	－	可決
議案第54号	白馬村使用料条例の一部を改正する条例について	○	－	－	可決
議案第55号	白馬村開発行為の調整等に関する条例の一部を改正する条例について	－	○	－	可決
議案第56号	令和８年度白馬村一般会計補正予算（第１号）	○	○	－	可決
議案第57号	令和８年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第１号）	○	－	－	可決
議案第58号	令和８年度白馬村水道事業会計補正予算（第１号）	－	○	－	可決
議案第59号	令和８年度白馬村下水道事業会計補正予算（第１号）	－	○	－	可決
議案第60号	令和７年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	－	－	○	可決
議案第61号	令和７年度白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	－	－	○	可決
認定第１号	令和７年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	－	－	○	認定
認定第２号	令和７年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	－	－	○	認定
認定第３号	令和７年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	－	－	○	認定
認定第４号	令和７年度白馬村水道事業会計決算認定について	－	－	○	認定
認定第５号	令和７年度白馬村下水道事業会計決算認定について	－	－	○	認定
同意第15号	白馬村教育委員会委員の任命について	委員会付託なし			同意
発委第２号	議会改革特別委員会の設置について				可決
発議第１号	上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書				可決

陳情審議結果

番号	案　件	付託先委員会		議決結果
		総務社会委員会	産業経済委員会	
陳情第２号	日本政府に非核三原則の堅持と核兵器廃絶に向けたとりくみの強化を求める意見書提出についての陳情	○	－	不採択 （賛成：鈴木、永井）

賛成討論

鈴木　均

高市政権下で非核三原則の見直しが議論される中、被団協などは堅持・法制化を要望。1988年の非核平和白馬村宣言以来、白馬村議会は、2009・17・20年に全員賛成で採択。この精神を受け継ぎ、賛成します。

反対討論

酒井　洋

日本政府は非核三原則を既に堅持し、国連でも核軍縮決議を継続提出しているため、同趣旨の意見書を地方から改めて出しても新たな政策効果は乏しく、実効性も限定的であるため意見書提出の必要性はないと判断し、反対します。

一般質問

村政を問う

安全で活力ある村づくりをめざして

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

質問者一覧

大糸線の将来の方向性について
酒井　洋 …… 8

村長公約と住民要望実現を
鈴木　均 …… 9

持続可能な観光をどう進めるか
太田　学 …… 10

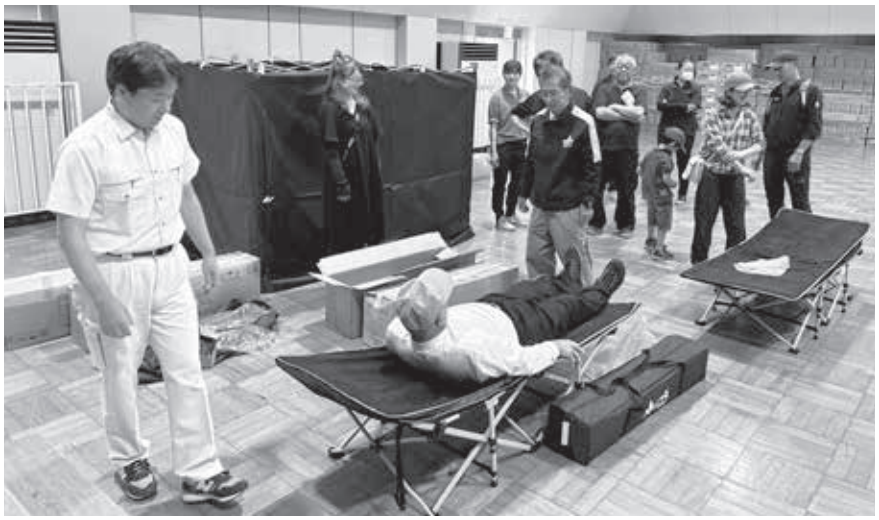
小学校施設の整備方針は
丸山　和之 …… 11

自治基本条例制定の目的は
篠﨑　久美子 …… 12

人口７千人維持の全体構想は
永井　勝則 …… 13

ホテル開発の受け入れと誘導は
丸山　宏充 …… 14

フォトニュース



9月13日　総合防災訓練

問 大糸線の将来の方向性について

答 持続可能な交通体系に向けて取組む



酒井 洋

川市と小谷村・白馬方面を結ぶ幹線交通機能を基本としながら、他の交通資源等と連携して、生活に必要な通学、通勤、通院、買物といった移動を安定的に確保できている姿と定義しました。

【鉄道のあり方議論と今後の取組み】

問 検討会議の実施状況と議論の内容は

答 検討会議は、今までに4回開催され、大糸線を含む公共交通に一定のニーズがあることを確認しました。観光面においては、運行本数や乗換え、新幹線等との接続などに課題があり円滑で安定した移動手段の確保と生活、観光の両側面の課題を整理し、認識を共有しました。

目指す将来像の在り方について検討した結果、糸魚

問 地域交通体系の再構築に対し、村としてどのように関わっていくのか

答 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会へ会議体を移行して、具体的なルートや運行本数、二次交通との接続、必要な設備、費用、運行主体などについて検討するとともに地域の実情と課題をしっかり伝え、持続可能な交通体系の構築に向けて責任を持って取組みます。

問 村独自の利用促進の取組みは

答 地域全体として考える持続可能な交通体系の実現を目指し、公民館講座等で大糸線そのものを学習・体験の対象とすることや見学・研修の移動手段として活用し利用促進と学習機会の両立を図る事業実施に努めます。

問 鉄道のある風景を重要な観光資源として検証する考えは

答 鉄道のある風景が地域の重要な観光資源の一つであることは、深く認識しています。鉄道が存在することによる幅広い効果も含めて検討することは重要であると考えています。鉄道が地域にもたらす経済効果を可能な限り客観的に把握し、生活交通としての必要性、観光交通としての価値、そして将来にわたる持続可能性を総合的に判断していきます。

問 増便バス運行に伴う他県で行われているJRとの共同経営の取組は

答 大糸線増便バスの実証結果も踏まえ、鉄道とバスを含む地域全体の公共交通をより利用しやすく、持続可能なものとするための具体的な連携策について積極的に議論していきます。



利用促進活動



糸魚川駅での歓迎掲示板

問 村長公約と住民要望実現は

答 財源が確保できれば3年程度で



鈴木 均

【図書館整備と子育て支援】

問 村長公約に図書館が明記されていないのは。

答 図書館整備は財政負担が大きく、まず老朽化した子育て支援施設を優先します。現時点では4年間の公約に位置付けることが難しいですが、用地はすでに取得していて、財源確保の目途が立てば早期に整備したいです。中学校給食費と医療費の無償化は、財源が確保できれば3年程度のうちに実現し、来年もあり得ますが、現段階ではそこを判断できる状況ではありません。住民からの要望が強かった医療費無償化を優先します。

問 無秩序な開発を防ぐため何をするのか。駅前再開発の考えは。

答 インバウンド需要の増加に伴い、宿泊施設を中心とした開発が増えています。一定規模以上の開発については事前協議や住民説明、開発審議会での審査を行っています。特に3000㎡未満の開発も課題として認識し、条例改正案を提出するとともに、有識者や県と連携して新たな開発ルールを検討しています。駅前については、現在、村主導の再開発計画はありません。

問 村民生活と観光振興を両立するための施策は。

答 観光振興による「住みづらさ」につながる問題が生じています。対策として、マナー条例による対応、広報、監視カメラ、警察との連携、パトロールなどを進めるほか、アルプスPayによる村民向け価格面での支援、公共交通や飲食店予約の改善、グリーンシーズンへの観光分散などを進めます。宿泊税についても、税率の見直しや観光組織の収益力強化、地域内経済循環を検討します。

問 自衛隊への住民情報提供と人権は

人権を尊重、除外制度を検討

【憲法擁護・非核三原則堅持】

問 自衛隊への18・22歳の住民情報提供について、人権をどう考えるのか。

答 防衛省通知に法的拘束力はありませんが、法的根拠は自衛隊法97条と同施行令120条。氏名・住所・生年月日・性別を記載した住民基本台帳を必要な資料として提供しています。

問 白馬村には情報提供を希望しない住民の除外申請制度は。

答 制度導入については、検討を重ね今後対応します。人権は最大限尊重しなければなりませんが、憲法13条でいう第三者への情報提供は解釈上の論点です。

問 9条を含む現行憲法を尊重し擁護するのか。国是としている非核三原則を堅持すべきと考えるのか。

答 憲法は国の最高法規で、9条をはじめとする現行憲法のもつ平和主義の理念を尊重し、今後もその価値を守ることが重要です。非核三原則の意義は、被爆国としての道義性と安全保障政策の基本方針を示す非常に重要な原則です。白馬村も非核平和白馬村宣言をしており、非核三原則を堅持することが大切です。



毎年8月6・9日に住民有志が行っている平和の鐘撞

問 持続可能な観光をどう進めるか



太田 学

答 春・秋の誘客と域内循環を進めていく

【観光地経営の持続可能性】

問 冬季に観光需要が集中する白馬で、オールシーズン型リゾートをどのように実現するのか。また、春・秋の宿泊需要に具体的な数値目標を設けるべきでは。

答 冬季の外国人旅行者は今以上に増やさず、グリーンシーズンの誘客を重点的に進めます。国内客は現在の入込数の確保や消費単価の向上も重視します。6月、10月、11月は観光需要が低く、宿泊税の導入で宿泊者数などを把握できるようになれば、数値目標も検討します。高付加価値の商品造成や塩の道、グリーンスポーツ、道の駅などの魅力向上も進めます。

問 観光で得た利益を村内に循環させるため、どのような仕組みをつくるのか。

答 観光消費額や域内調達率、地域事業者への発注額、雇用や所得などを把握し、村に入ったお金がどれだけ村内に残るかを可視化します。農林産物や地域材の活用など地域内調達を促し、地域公社の検討の中でも、村外に流れている支出を地域内に回せる仕組みを検討します。

問 住宅宿泊事業、いわゆる民泊について、問題が顕在化する前にルールを整備すべきでは。

答 現在、村内に住宅宿泊事業法上の民泊は存在していません。国のガイドライン改正を踏まえ、県と調整しながら早期の対応を検討します。旅館業法上の宿泊施設についても、経営者の表示義務などを県に要望しています。また、宿泊税だけでは賄えない観光振興や交通、環境対策を支える新たな財源も、受益と負担の公平性を踏まえて検討します。

問 村産材の支援施設への利活用は

答 森林への愛着につなげたい

【子育て支援施設に村産材活用を】

問 新しい子育て支援施設に村産材を活用し、林業振興や地域への愛着につなげられないか。

答 構造材として村産材を指定して使う予定はありませんが、壁面の一部、受付カウンター、家具、屋外ベンチなどへの活用余地はあります。施工者や設計者、農政課とも協議し、実現可能な部分を確認していきます。ナラ枯れ材を含め、子どもたちが地域の木に触れ、その産地や背景を知ることは、森林への理解や愛着にもつながると考えています。



建設中の新子育て支援施設

問 施設ごとに個別検討するのではなく、村産材を使える仕組み自体をつくるべきでは。

答 林業従事者や建設業者、製材事業者などとの連携が不可欠です。村産材の利用拡大は、所得向上や雇用創出にもつながる可能性があります。今後は森林組合などと連携し、伐採から製材、利用までをつなぐ供給体制の構築を進め、地域資源を地域で使う循環につなげていきます。

問 小学校施設の整備方針は

答 今年度中に方針を策定する



丸山 和之

【小学校施設の村の方針と教育環境の充実】

問 今後の小学校施設の村の方向性と方針は。

答 教育長　施設の老朽化や児童数の減少などの状況を踏まえ、様々な選択肢を含めて検討し、子育て世代をはじめ幅広い村民の意見を伺いながら、今年度中に将来の学校教育を見据えた整備方針を策定したいと考えています。

問 児童数が減少傾向にある中、教育環境はどうあるべきか。

答 教育長　小規模校の良さを生かしつつ、児童が多様な人間関係の中で学び、様々な考え方に触れられる教育環境をいかに確保していくかが重要であると考えており、そのため一定の集団を確保し、児童同士が互いに関わり合いながら学ぶ機会や、多様な教育活動を充実させる観点から、1学年2学級以上となる学校規模が望ましいと考えます。

問 教育環境の今後の課題は。

答 教育長　児童数の将来推計を踏まえた学校規模や学校施設のあり方の検討と、児童数が少ない場合でも教育の質を維持・向上させるための指導体制の確保、更に学校と地域のつながりの維持・充実の検討が課題となります。

問 学校施設などの重要な事業にはマンパワーが必要であり、その課題への対策は。

答 本村の財政規模を考えますと、オリンピック施設を除けば類を見ない大型プロジェクトとなります。このような事業を着実に推進するためには、庁内横断的な連携が不可欠であり、本庁部局が緊密に連携する「機能的な組織」を立ち上げ、全庁一丸となった体制を構築し、計画的かつ円滑に学校整備を推進していきます。

問 全国的に教員不足が深刻な課題となっているが、本村の現状は。

答 教育長　今年度の状況は、中学校において、英語担当教員の産休に伴う後任や、特別支援学級担当の村費講師の退職に伴う後任の確保ができていない状況です。北小学校においても村費講師を募集したものの十分に人材を確保できていません。教員免許を有していないが、教育分野に精通し、児童への支援が可能な方を教育支援員として任用し、教員の補助業務に当たっていただいているところです。

問 教員不足について、今後どのようなことが心配されるか。

答 教育長　教員不足が進むことで、教員一人ひとりの負担が増加し、授業や学級運営、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、学校教育全体への影響が懸念され、また、教員の負担増が更なる人材不足につながることも心配されます。

問 その対策は。

答 教育長　こうした状況も踏まえ、引き続き村費講師の募集を行うとともに、勤務条件等についても検討し、できる限り人材を確保できるよう努めてまいります。あわせて、県教育委員会とも連携して必要な教員配置を強く要望するとともに、村教育委員会としてできる限りの人的支援を行い、児童生徒が安心して学ぶことのできる教育環境の確保に全力を尽くしてまいります。





現状の白馬南小学校と白馬北小学校

問 自治基本条例制定の目的は

答 持続可能な地域社会実現のため



篠﨑 久美子

【白馬村自治基本条例】

問 なぜ今、条例が必要か。目的と目指す効果は。

答 地域環境が大きく変わるなか村制施行70周年に合わせ、村の特色を生かしたまちづくりのルールを定めることが必要です。自治推進のうえで最も尊重すべき条例で、制定で持続可能な社会を実現します。

問 条例施行への住民の機運の醸成は図られたか。

答 村民アンケートで参考とすべき項目を設定、地区懇談会、計画審議会等での意見を踏まえました。

問 住民とともに協働する条例だが、周知は。対話や参画の場は。

答 広報やケーブルテレビ、公式SNS、地区懇談会や文化祭等で啓発、周知します。新たな参画の場は設けません。

問 条例見直し期間が、村長任期を越える5年の理由は。

答 総合計画の基本計画の5年ごとに合わせました。必要に応じ見直します。

【トレーラーハウスの現状と課題】

問 村内のトレーラーハウスの現状と課題は。

答 宿泊施設として把握しているのは5施設です。把握できない施設は宿泊税徴収義務者から外れる可能性があります。可動式の場合、上下水道は接続しませんが、直接接続の場合は漏水や下水流出等のリスクがあります。

問 適正利用に関する条例の制定の考えや指導体制は。

答 条例化は考えていませんが長野県に懸念や意見を伝えていきます。適正利用を促す文書的なものは作成可能です。道路パトロール時に不適正利用を発見すれば指導していきます。

問 トレーラーハウスの課題は

答 漏水や下水流出等のリスク

【デイサービスセンター休止、介護福祉事業】

問 休止への対応は。村内受け入れがなくなる土曜日と、新規通所希望者への対応は。

答 利用者に説明会を行い、村内外の施設に受け入れ調整をしました。利用回数の減を利用者に了解いただき、土曜日は大町市の施設に受け入れしてもらいます。新規希望者は空きが生じたところに入ってもらい、希望に近いサービス利用ができるよう考えています。

問 不足する深刻な介護人材の確保策は。

答 長野県元気づくり支援金を活用し、人材マッチング機能などを活用して就労機会を創出、通算5年間就労者への補助金交付事業をしています。

問 新たな高齢者福祉計画策定にあたり、高齢者福祉や介護の方針は。

答 計画の羅列ではなく、高齢者が村でどのように暮らし、どのようにささえあっていくかをみんなで考え共有する計画として策定します。

問 デイサービス白嶺休止の対応は

答 利用回数減、村内外施設で対応



休止となったデイサービス白嶺

問 人口7千人維持の全体構想は

答 出生数と転入数の両面で施策を展開



永井 勝則

【移住定住施策】

問 第6次総合計画の移住定住施策には、地域の価値を高めて選ばれる町にする「シティブランディング」の視点が欠落しているが。

答 新ブランドは立てず、総合計画の「Best Living Village」を発信し、各分野の施策を重ねていきます。

問 住まい・仕事・子育て・教育・コミュニティは。

答 住まいは「空き家・空き地バンク」や「さかさまバンク」、「定住促進住宅」、仕事は「地域の人事部」構想とUターン奨学金補助、子育ては支援施設建設と「白馬村こども笑顔応援条例」、学校教育は5つの施策による教育の充実、コミュニティは行政区加入促進と多世代交流をそれぞれ推進します。

問 「Best Living Village」の理念を分かりやすく伝える工夫は。

答 移住希望者向けパンフレットでは、白馬で暮らす魅力や移住者インタビューを掲載するなど、理念より先に白馬のイメージを伝える形をとっています。

問 定住支援制度の内容と予定は。

答 子育て世帯・エッセンシャルワーカー向けの住宅支援を検討していきます。

問 村による宅地の直接開発・分譲は。

答 土地開発公社による宅地分譲を検討中です。定住促進住宅の候補地募集は想定を超える応募があり、選定を進めています。

問 耕作放棄地を買い取り宅地化する案は。

答 手法としてはあり得ますが、実際の取引価格や上下水道等のインフラ整備、農地法による制約等の問題があります。

問 高齢者向けスマホ教室の予定は

答 来年度以降の実施を目指す

【高齢者向けスマホ教室】

問 教室の日時・場所・回数・人数・運営主体は。

答 今年度の事業の予定はなく詳細は未定です。公民館講座では過去2回、定員10～15人、全5回の実績があります。総務課を総括とし、教育委員会や福祉担当課と連携して、来年度以降の実施を目指します。

問 講師とサポート人員の確保は。

答 過去の教室では講師1人に職員3人が補助につきました。実施時には、委託先選定時に補助スタッフの確保と特定機種への偏り回避を明確化し、また中高生の協力も視野に入れます。

問 参加者のレベル差への対応は。

答 上田市スマホ教室の単発・出前・定期相談会の組合せを参考に、講座ごとに扱うテーマと内容の水準を変え、希望する講座を選べる形にします。

問 講座終了後のフォローは。

答 相談機会の設置など、継続的に関われる仕組みを構築します。

問 デジタル苦手層への告知方法は。

答 広報はくば等の紙媒体を中心に、民生委員やシニアクラブの協力、店頭手配り案も検討します。



高齢者向けスマホ教室

問 ホテル開発の受け入れと誘導は

答 地域と共生する開発へ誘導



丸山 宏充

【ホテル開発】

問 開発条例をどう改正するのか。

答 これまでの3000㎡以上から2000㎡以上に対象を拡大し、一定のホテル等について、開発指導基準の適用、事前協議、住民説明会を義務づけます。また、従業員の住宅や交通計画、開発道路の雪置き場、道路に面した緑地や公園の配置などについても、新たな指導基準を設けています。さらに、持続可能なまちづくりに向けた制度設計会議で、専門家や県の意見も聞きながら、白馬村に合ったルールづくりを進めます。

問 小規模開発にもルールが必要では。

答 さらに面積を下げることは今後の課題です。2000㎡未満でも、地域が独自に住民説明会を行うことは可能で、実際に地域で説明会を行っている例もあります。小規模な開発でも、住民生活への影響が大きくなる場合があるため、今後の検討課題とします。

問 住民説明会は、地域の意見を事業計画に反映できる段階で行う必要があるのでは。

答 事業計画がある程度まとまった段階で住民説明会を行い、その後、説明会の議事録などを添えて事前協議を行います。事業者には、地域の理解を得ることを前提として事業を進めるよう指導しています。

問 地域の意見を、より反映する考えは。

答 現在、地元同意を開発の条件とする行政は行っていません。過去には、開発に地元同意を求めることについて国からの指導があり、また、同意を得られなかったことを理由とした訴訟などの課題もありました。しかし、現在も事業者には地域の理解を得るよう指導しています。地域の意見をどのように開発に反映させるかについて、専門家の意見や法的な課題も踏まえ、現在の白馬村に合った仕組みを検討していきます。

問 開発によって地域の生活環境に問題が生じた場合は。

答 法令や条例を守ることを基本としながら、地域から出された意見については事業者に伝え、地域の理解を得るよう強く求めていきます。想定していなかった問題が増えていることも踏まえ、必要に応じて指導基準の見直しや条例改正についても検討します。

問 人口減少が見込まれる中、将来のインフラ維持費や行政負担の考えは。

答 開発の規模・立地・事業内容を精査し、適正な立地を誘導します。道路、上下水道、ごみ処理などについて、開発によって必要となる整備や対応が生じた場合は、その費用を事業者にも負担してもらいます。自然・景観、水資源、防災面も含めて総合的に判断し、人口減少を見据え、将来の村民の負担を増やさない持続可能なまちづくりを進めていきます。



開発が行われている建設現場

議会改革特別委員会を設置しました

住民の皆さまの議会に対する意識調査のため「住民アンケート」を実施します。

全国的に少子化が急速に進み、高齢化も進展するなか、白馬村を取り巻く環境は大きく変化しています。議会の体制及び運営等についても、現況に即した包括的な見直しが必要とされており、令和８年９月定例会において議会改革特別委員会を設置し、議会改革に向けた調査・検討を進めていくこととしました。



このアンケートは村内の有権者から無作為に抽出した方にお送りしています。届いた方は期限までの回答に何卒ご協力をお願いいたします。

アンケートの回答期限は令和８年12月15日（火曜日）（当日消印有効）です。

青鬼神社火揉み神事



村制70周年記念式典



長野原町議会行政視察



ノルディック複合を再びオリンピックの舞台で



議会活動報告

トピックスで紹介している他にも議会の活動報告をホームページでお知らせしています。ぜひご覧ください。

スマホアプリで白馬議会だより配信中！

マチイロ　マチを好きになるアプリ　App Store からダウンロード　Google Play

お気軽に！ご意見をお寄せください！
▶ gikai@vill.hakuba.lg.jp
85-0725（直通）72-7001（ファックス）

夢、私たちに。

わたしのひとこと



白馬の暮らしを守るために必要な仕組みとは

飯田　**渡部　虎史**

幼い頃から飯田地区で育ち、現在は五竜で宿を営みながら行政区にも加入し、役職を務めています。家業と区の役回りが重なる負担は大きいものの、地域のつながりや伝統行事の価値を強く感じており、子どもたちが楽しむ姿に支えられてきました。

しかし、行政区への新規加入や転入者が少ないため、区費・共同作業・役回りが加入者だけに偏る不公平が生じています。特に除雪、街灯の電気代、ゴミ集積所の清掃、草刈りや各種普請など生活インフラに関わる費用を任意加入の行政区が担う現行制度は持続困難です。これらの公益費は白馬村が税として公平に徴収し、行政区はコミュニティ活動に専念できる仕組みへ見直すことを検討していただきたいと考えています。



平常心マイペース

切久保　**佐藤　純一**

最初は、修学旅行でスキーに来て、次に学生時代に来て、社会人になって暫くお客として白馬に訪れて、いつの間にかアルバイトとして白馬に通い10年の月日を経て長野オリンピックの年に自分の宿を始めるようになりました。オリンピックから30年近くになりますが、最近どんどん宿の廃業が増えて寂しく思います。私自身も70歳を迎えるなか、一人で宿を営んでいます。出来れば、お客様に迷惑のかかることない限り現役を続けていきたいと思います。スキーも現在テレマークスキーをやっていて、このまま続けていきたいと思います。今年で、96歳の母の介護と同時に宿を経営していくのは大変だと思います。でもそんな時に平常心マイペースを思い出してやっております。これからも、この言葉を忘れずに宿を続けていきたいです。



カナダから白馬へ

白馬町　**ポープ フェリックス**

10年前、カナダからワーキングホリデーで白馬を訪れました。自然豊かで国際色あふれるこの村の雰囲気が、国際結婚の私たちに合っていると感じ、移住を決めました。現在は３歳の子どもと３人で暮らしています。日々の散歩では、近所の方々が温かく声をかけてくださり、地域の皆さんの優しさを感じています。自然に触れながら、地域の方々とのつながりの中で子育てができることは、私たちにとって大きな喜びです。一方で、最近は天候に左右されずに子どもを思い切り遊ばせられる屋内施設が身近にないことを少し不便に感じています。自然の中で元気いっぱいに育つ息子ですが、雨の日には、持て余したエネルギーをどこで発散させようかと悩みます。

あとがき

議員となり早1年と数か月が経ちました。様々な行事に参加してきましたが、行きかう人々が互いに声を掛け合って、挨拶をし合う姿を見るとやはり白馬村は良い所だなと思います。

白馬村は昔から「遠くの親戚より近くの他人」という言葉が言えるような、隣近所が仲良くお付き合いすることができ、助け合うことができる地域です。そんな昔ながらの白馬村であってほしいと心から願い、自分に何ができるのか、どんな手助けが地域にできるのか。そんなことを考え、奮闘する毎日です。（内川史朗）

■**議会広報特別委員会**

委員長	太田　学	
副委員長	永井　勝則	
委員	丸山　宏充	
〃	鈴木　均	
〃	酒井　洋	
〃	内川　史朗	
〃	丸山　和之	
議長	太田　伸子	

●本会議場傍聴席への昇降機を設置しております。足が不自由な方でも傍聴可能です。
●本会議はケーブルテレビでも視聴できます。

白馬議会だより158号
令和８年10月31日発行
発行　長野県白馬村議会
編集　議会広報特別委員会
印刷　有限会社北辰印刷

〒399-9393　長野県北安曇郡白馬村
☎0261-72-5000　FAX0261-72-7001
E-mail gikai@vill.hakuba.lg.jp

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい
植物油型インキと
再生紙を使用しました。（北辰印刷）